



危険物施設の台風等への備えは大丈夫ですか？

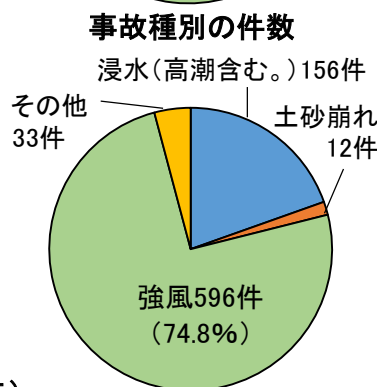
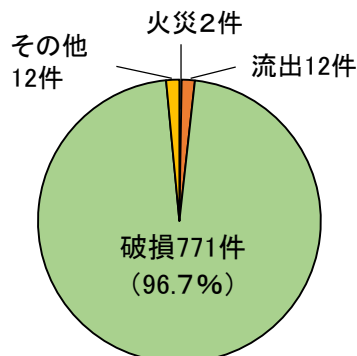
危険物施設で多数の被害が発生しています！

平成30年6月から10月の間に発生した平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、全国の危険物施設で**797件**(「火災」2件、「流出」12件、「破損」771件、「その他」12件)の被害が発生しました。

被害発生の原因別にみると、「浸水(高潮含む。)」が156件、「土砂崩れ」が12件、「強風」が596件、「その他」が33件でした。



出典:危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討報告書(令和元年度中間報告)



風水害対策ガイドラインが公表されました！

危険物施設で想定される災害リスクに応じて、迅速かつ的確な応急対策がとれるように、総務省消防庁では「**危険物施設の風水害対策ガイドライン**」をとりまとめ、ホームページ上で公表しています。

【ガイドラインの主なポイント】

- ◆ 「平時」、「風水害危険が高まってきた時」、「天候回復時」の**3つの段階別**に、危険物施設の事業者が講じるべき対策が示されました。
- ◆ 危険物施設の**形態別**に、風水害対策の内容を整理した**チェックリスト(例)**が示されました。

ガイドラインを活用して、台風シーズンの到来前に風水害対策を完了させてください。

具体的な実施要領については**裏面**を！



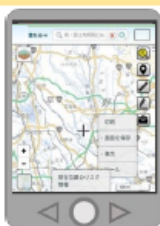
ガイドラインを活用した風水害対策の実施要領

【平時からの事前の備え】

① ハザードマップで危険物施設の**災害リスクを確認**してください。


<例> 居住地（〇〇県××市）の災害リスクを調べる

現在地から検索




スマートフォン等のGPS機能を活用し
現在地を取得

住所から検索



ハザードマップポータルサイトトップページより
住所検索フォームに住所を入力

地図から検索



「リスクをまとめて表示」を選択し
調べたい場所をクリック



国土省HP
QRコードをスキャン

国土省が提供するハザードマップポータルサイト等で、浸水リスク、土砂災害リスクを簡単に確認できます。

② ハザードマップの確認結果等を踏まえ、想定される被害リスクに応じた**風水害対策の実施計画を策定**してください。

◆ **警戒レベルに応じた判断基準等を定める**ようにしてください。

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難の情報	雨の情報	川の情報
5	命を守って!	災害発生	大雨特別警報	氾濫発生情報
4	全員避難	避難指示(緊急) ・避難勧告	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報
3	高齢者など避難	避難準備	大雨・洪水警報	氾濫警戒情報
2	避難方法確認	-	大雨・洪水注意報	氾濫注意情報
1	最新情報に注意	-	早期注意情報	-

令和元年6月から気象庁等が発令する防災情報に5段階の警戒レベルが明記されることになりました。詳細は内閣府のサイトで確認できます。

すでに実施計画がある場合も、見直しの必要がないか確認してください。



内閣府HP
QRコードをスキャン



◆ **チェックリスト(例)を活用して必要な応急対策等を確認**してください。

フェーズ	浸水・高潮対策	土砂対策	強風対策	停電対策
災害リスクの確認	<ul style="list-style-type: none"> 地域のハザードマップを参照し、当該施設が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているかどうかや、降雨や高潮に伴う浸水高さ等を確認する。また、ハザードマップが更新された場合には、当該施設に係る変更の有無や内容を都度確認する。 浸水想定区域に該当する場合、想定される降雨量と浸水高、避難先を確認する。 			
平時からの計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> 大雨や台風の接近に伴い被害の発生が想定される場合には、被害発生の危険性を回避・低減するために必要な措置を検討し、計画を策定する。 タイムラインを考慮し、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報の警戒レベル等に応じた判断基準や実施要領を策定する。 計画的な操業の停止、規模縮小の判断基準や実施要領を策定する。 危険物の搬入・搬出の時期や経路の変更等の判断基準や実施要領を策定する。 天候回復後の施設の復旧に当たり、自家発電設備等への円滑な燃料供給等のため、危険物の仮貯蔵・仮取扱いを行うことが想定される場合、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成し、消防機関と協議する。 計画や実施要領等を予防規程の関連文書等に位置づける。 			

チェックリスト(例)を含むガイドラインの全文は総務省消防庁のサイトで確認できます。



消防庁HP
QRコードをスキャン

◆ 策定した実施計画は**予防規程、社内規定等**に定めてください。

◆ 土のう等の必要な**資器材**を準備し、**訓練**を実施してください。



【風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策】

③ 実施計画に従い、時間的余裕をもって**応急対策、避難を実施**してください。

【天候回復後の点検、復旧】

④ **点検、必要な補修**後に施設を再稼働してください。

◆ 電力復旧時の**通電火災、漏電火災に注意**してください。

東京消防庁ホームページを是非ご覧ください！
(トップページ
→安全・安心情報)

東京消防

検索

http://www.tfd.metro.tokyo.jp

問合せ先

昭島消防署予防課危険物係

電話 042-545-0119